前回委員意見に対する考え方について

	主な意見	ご意見に対する本市の回答及び考え方
	(令和2年度 区役所・相談支援室の取組み状況について) ・歯科に関する相談がどのような内容か、今後の対応の参考にするため教えていただきたい。	・議題2「令和3年度上半期 区役所・相談支援室の取組み状況について」で説明。
	(令和2年度 区役所・相談支援室の取組み状況について) ・区で開催している推進会議の参加に関して、病院の参加状況について教えていただきたい。	・議題2「令和3年度上半期 区役所・相談支援室の取組み状況について」で説明。
	(令和2年度 区役所・相談支援室の取組み状況について) ・『病院勤務者は在宅医療に関する知識が乏しい』という在宅医療・介護連携支援コーディネーターの意見について、急性期病院、地域包括ケア病棟、また回復期リハビリテーション病院、慢性期病院によって状況が異なってくると思いますし、また、コロナ禍において顔の見える関係ができないという状況があるかもしれないので、その点について調べていただきたい。	・議題1「在宅医療に関する理解」で説明。
4	(令和2年度 区役所・相談支援室の取組み状況について) ・ICTを活用し、サービス担当者会議や入退院カンファレンスもできるような体制づくりに向けた要望等を検討していただければと思います。	・大阪府において、地域医療介護総合確保基金を活用し「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」に向けた在宅医療・介護の推進等に必要な施策について、各事業所等におけるICT関連整備等における取組みの支援を実施している。